

東アジア諸国における水質総量規制制度支援業務

32百万円（7百万円）

水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

1. 事業の概要

本事業は、急激な経済発展の過程で発生した大量の陸域負荷により、我が国の海域環境が影響を受ける程に深刻化している中国を始めとする東アジア諸国の富栄養化対策として、我が国で一定の成果を上げてきた水質総量規制制度の導入を図る取組を支援するため、我が国がこれまでに培ってきた当該制度に係る知見を効果的に提供することを目的とする。

このため、対象水域の現状把握、要因分析、陸域負荷の総量の算出、対象とすべき陸域負荷の選定、実施施策の選定及び実施計画の策定といった当該規制の一連の実施手順を取りまとめ、東アジア諸国の実情に応じた水質総量規制制度導入指針を策定するものである。

平成21年度からは、東アジア諸国の担当者にとってより実用的な導入指針とするため、富栄養化が特に深刻な中国における適用性検証のためのケーススタディを実施し、現地適用にあたって留意すべき事項として取りまとめるものである。

2. 事業計画

調査項目	H19d	H20d	H21d	H22d	H23d
文献調査					
導入指針素案の作成					
中国における適用性検証ケーススタディ					
導入指針素案の見直し					
導入指針の策定					
広報・啓発	----	-----			

3. 施策の効果

深刻な富栄養化問題を抱える東アジア諸国に対して、我が国の水質総量規制制度の知見を提供し、当該制度の導入を図ることにより、東アジア諸国の富栄養化問題の改善に貢献するとともに、我が国の環境立国としての世界での役割を果たす。

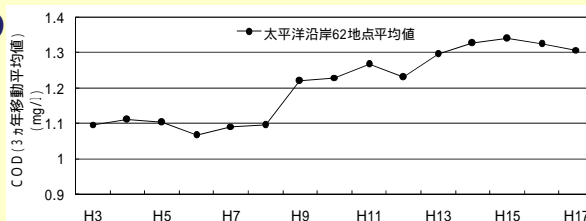
東アジア諸国における水質総量規制制度支援

現況

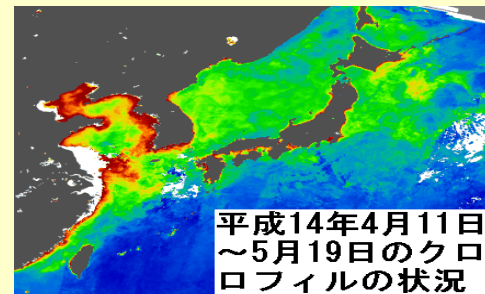
急激な経済発展の過程で発生した大量の陸域負荷により河川や海域が富栄養化



我が国の海域環境にも影響



太平洋沿岸のCOD濃度は上昇

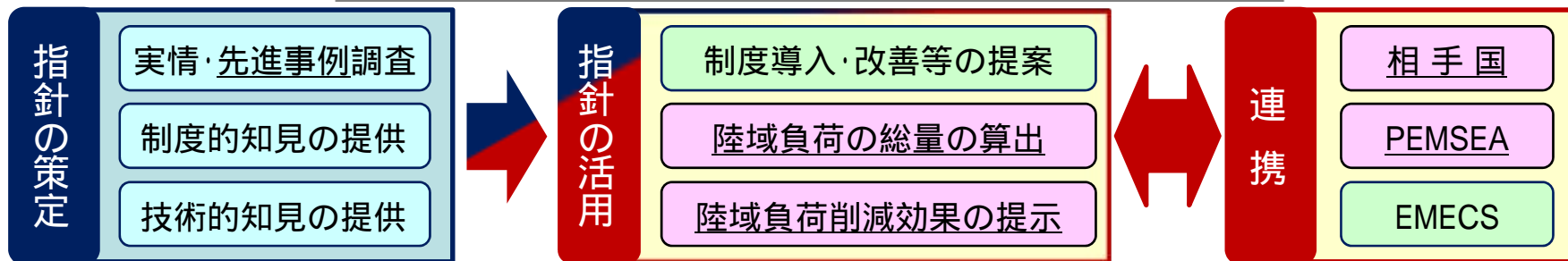


渤海・黄海周辺のクロロフィルは高濃度

課題

- ・必要な制度的・技術的知見の不足により、陸域負荷の総量の削減に係る制度は未導入か不完全導入
- ・そもそも、陸域負荷の総量が算出できず削減の効果が明らかでないため、必要性も理解されていない

陸域負荷の総量の削減に係る制度の導入支援



特に富栄養化の深刻な

中国と共同で取組を開始

下線が拡充分

我が国の海域環境の保全と東アジアにおけるプレゼンス向上